

別表 採択要件及び助成対象経費

事業名	事業内容	事業実施主体	採択要件	補助率	助成対象経費
スマート農業団地モデル整備支援事業	スマート農業団地の形成を目指す産地に対して、環境制御装置などを備えたハウスの整備や自動防除ロボットなどのスマート機器の整備、スマート機器を活用しやすい環境整備等、モデルほ場の整備を支援する。	市町村 農業協同組合 農業生産組織 ¹⁾ 農地所有適格法人 ²⁾ 市町村農業公社 ³⁾ 全国農業協同組合連合会栃木県本部	以下の要件を全て満たすものであること 1 基本構想の承認を受けた地区において、構想に沿った取組を行うこと 2 地域計画が策定されている地域において、計画に当該取組が位置づけられている又は位置づけられる見込みであること 3 スマート農業技術活用促進法（令和6年法律第63号）第7条に基づく「生産方式革新実施計画」の認定を受けている又は認定に相当する取組であること	4/10 以内	1 栽培用ハウス（育苗ハウス含） 2 附帯設備 3 スマート農業機器（環境制御装置、防除・収穫・除草ロボット、AI かん水装置など） 4 栽培管理機械（排水対策機械、播種機、移植機、管理機、薬剤散布機、収穫機等） 5 スマート農業を実践するための環境整備（畦畔除去、幅広畦畔の整備など） 6 その他目的達成のために農業振興事務所長が特に必要と認める機械・施設等

※1)「農業生産組織」とは、代表者の定めがあり、かつ、組織及び運営についての定めがあるものをいう。

2)「農地所有適格法人」とは、農地法第2条第3項に規定する農地所有適格法人であって、かつ、同一世帯ではない3名以上の者で構成する法人をいう。

3)「市町村農業公社」とは、農業振興を目的として市町村が出資して設立された法人をいう。